



『文章作法事典』

中村明 講談社／講談社学術文庫

| | | |
|----------------|---------------------|----------------|
| 本館 | 請求記号：X/081/Ko19/Nak | 資料ID：701851677 |
| Knowledge Base | 請求記号：/816/N37 | 資料ID：701848400 |

法科大学院教授 前田 修志

「憲法13条は、国民の基本的人権が尊重されるということの規定されている。」 レポートなどでこうした一文を見かけることがあります。意味はなんとなくわかるけれど、なんかモヤモヤするのです。その原因は主語と述語が対応していない点にあります。「憲法13条は」という主語に対して、「規定されている」という述語は合っていません。この「規定されている」という述語を「規定している」に変えたらしっくりくることがわかります。こうした主語・述語の対応していない文や、いつまでたっても句点が登場しない長い文は、読みにくく、書き手が何を伝えたいのかが全く理解できないことも多々あります。

大学生活ではレポートや卒業論文などの文章を書いて提出する機会が格段に多くなります。レポートなどにおいて内容を充実させるのはもちろん重要ですが、それをいかに伝えるのかを左右するのは、文章の読みやすさです。

この本では文章表現の「作法」が解説されています。最初の「書く」編では、文構造や文の長さなどについて注意すべき点が示されています。レポートなどを書いても、なんかうまく表現できない。そんな悩みを抱えている人は、同書の「書く」編だけでも目を通してみてください。今までより、読みやすい文章を書けるようになると思います。